

国民保護法における受入れに係る
鹿児島県受入れ基本要領(中間整理)

鹿児島県受入れ基本要領(中間整理) 目次

第1章	総括	1
第1	鹿児島県受入れ基本要領(中間整理)の作成における設定自治体について	2
第2	鹿児島県受入れ基本要領(中間整理)における前提条件の整理	3
第3	宮古島市避難住民の受入れ全体スキーム	4
第4	宮古島市避難住民の県内避難先	5
第2章	鹿児島県国民保護対策本部	6
第1	鹿児島県国民保護対策本部の組織構成	7
第2	鹿児島県国民保護対策本部の対策部, 班の所掌事務について	8
第3章	鹿児島県初期的な計画	12
第1	救援の内容及び役割分担等について	13
— 1	鹿児島県初期的な計画での救援の実施項目について	14
— 2	鹿児島県初期的な計画での役割分担について	15
第2	避難先地域の拠点空港から収容施設(ホテル等)までの輸送手段の確保	21
— 1	輸送計画(鹿児島空港⇒一時待機所⇒収容施設)の考え方	22

鹿児島県受入れ基本要領(中間整理) 目次

— 2	鹿児島県内のバス輸送力について（バス輸送力の確保方法）	23
— 3	【鹿児島県全体】避難住民鹿児島空港到着後の輸送計画	24
— 4	【詳細】避難住民鹿児島空港到着後の輸送計画	25
— 5	バス必要台数の把握	28
— 6	【輸送計画】鹿児島空港～鹿児島市（中心部）までの主要な経路	31
— 7	【輸送計画】鹿児島空港～指宿市（中心部）までの主要な経路	32
— 8	【輸送計画】鹿児島空港～鹿屋市（中心部）までの主要な経路	33
— 9	【輸送計画】鹿児島空港～霧島市（中心部）までの主要な経路	34
— 10	【輸送計画】鹿児島空港～霧島市（高千穂）までの主要な経路	35
第 3	收容施設（ホテル等）の供与	36
— 1	收容施設の供与について	37
— 2	避難開始から收容施設受入までの調整に関する流れ	38
— 3	救援の実施に当たって必要な情報の整理	39
— 4	收容施設の受入れ調整に必要な情報	40
— 5	收容施設（ホテル等）の管理運営体制について	41
— 6	生活相談窓口の設置に係る体制整備について	42
— 7	周辺の近隣施設の情報提供について	43
— 8	入域自粛要請に係る観光客（外国人観光客含む）等への情報周知について	44
— 9	鹿児島県で受け入れる宮古島市の8小学校区の人口及び世帯数について	45
— 10	鹿児島市にて受け入れる避難住民及び避難先について	46

鹿児島県受入れ基本要領(中間整理) 目次

—11	避難住民のホテル・旅館における部屋の割り振りについて【鹿児島市】	48
—12	鹿屋市にて受け入れる避難住民及び避難先について	49
—13	避難住民のホテル・旅館における部屋の割り振りについて【鹿屋市】	50
—14	指宿市にて受け入れる避難住民及び避難先について	51
—15	避難住民のホテル・旅館における部屋の割り振りについて【指宿市】	52
—16	霧島市にて受け入れる避難住民及び避難先について	53
—17	避難住民のホテル・旅館における部屋の割り振りについて【霧島市】	55
—18	受入市内における避難住民専用循環バス運行について	56
—19	鹿児島市避難住民専用循環バス運行について（運行ダイヤ）	57
—20	鹿屋市避難住民専用循環バス運行について（運行ダイヤ）	58
—21	指宿市避難住民専用循環バス運行について（運行ダイヤ）	59
—22	霧島市（隼人・国分中央）避難住民専用循環バス運行について（運行ダイヤ）	61
—23	霧島市（高千穂地区）避難住民専用循環バス運行について（運行ダイヤ）	63
第4	食品の給与及び飲料水の供給	65
—1	食事（弁当）の給与について	66
—2	食事（弁当）供給体制の構築について	68
—3	食事（弁当）供給体制の構築について【委託の場合】	69
—4	食事（弁当）供給体制の構築について【引換券活用の場合】	70
—5	【検討】霧島市における食事（弁当）供給体制の構築について	71
—6	【検討】更なる食事の提供可能数の検討（全数検討）について	73
—7	食事及び生活必需品の発注様式について	75

鹿児島県受入れ基本要領(中間整理) 目次

第5	生活必需品の給与又は貸与	76
— 1	生活必需品の給与又は貸与について	77
— 2	物資集積所の設置について	78
— 3	提供する食品・飲料水, 生活必需品の対象一覧	79
— 4	生活必需品(食品(弁当除く), 飲料水を含む)の供給体制の構築について	82
— 5	生活必需品(食品(弁当除く), 飲料水を含む)の供給体制の構築について 【委託の場合】	83
— 6	災害時備蓄物資利用の流れについて	84
— 7	【検討】指宿市における生活必需品の供給体制の構築について	85
第6	避難者の健康管理に関する事項	87
— 1	避難者の健康管理に関する支援体制の構築について	88
— 2	避難者の健康管理に関する支援体制の構築について【指揮系統】	89
— 3	避難者の健康管理に関する支援体制の構築について	90
— 4	避難者の健康管理に関する支援体制の構築について【人工透析患者の通院先 等案内】	91
— 5	避難者の健康管理に関する支援体制の構築について【難病(小慢)患者の通 院先等案内に係る流れ】	92
— 6	避難者の健康管理に関する支援体制の構築について	93

鹿児島県受入れ基本要領(中間整理) 目次

第7	通信設備の提供	95
一 1	電話その他の通信設備の提供について	96
一 2	【検討】電話その他の通信設備の提供について	98
第4章	要配慮者の受入れ調整	99
第1	検討を進める上での前提的な事項（国が提示したもの）	100
第2	モデル検討の対象となる受入れ地域の選定	101
第3	要配慮者の受入れ調整に関する検討内容	102
一 1	鹿児島県の要配慮者の受入れ調整に関する体制について	103
一 2	要配慮者の受入れ調整にあたり最低限必要となる情報及び連携方法について	104
第4	要配慮者の受入移設の把握方法・搬送手段の把握方法、洗い出し	107
一 1	要配慮者の受入施設の把握方法について	108
一 2	要配慮者の搬送手段の洗い出し・把握について	110
第5	受入空港・受入港からの要配慮者の搬送と受入れ	112
一 1	要配慮者の属性等に応じた搬送手段や受入れ施設等について	113
一 2	ホテル・旅館等における要配慮者への配慮や支援について	133

鹿児島県受入れ基本要領(中間整理) 目次

第 6	抽出した論点や課題等について	134
第 5 章	中長期収容施設の提供	136
第 1	中長期収容施設の提供に関する検討方針	137
第 2	中長期収容施設の提供に係るモデル検討【賃貸型応急住宅】	140
第 3	中長期収容施設の提供に係るモデル検討【公的住宅】	157
第 4	中長期収容施設の提供に係るモデル検討を踏まえた整理	164
第 6 章	就学の再開	167
第 1	就学再開に関する検討方針	168
第 2	就学再開における児童生徒の受入・支援等に係る調整・手続	171
第 3	就学再開における児童生徒の受入れ・支援等に係る課題等	181
第 7 章	就労支援	188
第 1	実態把握による課題の抽出	189
一 1	就労支援の検討方針	190

鹿児島県受入れ基本要領(中間整理) 目次

ー 2	就労支援のフロー案	191
ー 3	実態把握による課題の抽出案	192
第 2	受入れ地域及び受入れ体制	195
ー 1	モデル検討の対象となる受入れ地域の選定	196
ー 2	体制づくりに係る検討内容案	197
第 3	総合的な労働相談窓口等の設置に関する検討	199
ー 1	総合的な労働相談窓口等のイメージ	200
ー 2	総合的な労働相談窓口等に係る検討内容案	202
第 4	実態把握を踏まえた就労支援等に係る検討内容案	210
第 5	検討により見えてきた課題と対応方針	213